

令和8年3月27日現在

## 「大学・高専機能強化支援事業(成長分野転換基金)」 Q&A

【全体に係る事項】		
No.	ご質問	回答
1	学校法人を設立した上で大学や高専を開学したい場合、準備段階で補助を受けるには、学校法人認可前の例えば準備財団等で申請することが可能か。また、自治体が当該学校法人に出資等を通じて運営に関与することを前提に、私立大学や高専の開学のために、自治体が申請主体となることは可能か。	準備団体からの申請は可能です。 申請者は、準備団体、すなわち学校法人の認可申請を行う者としてください。
2	本事業の申請を検討しているが、申請内容に関して相談することは可能か。	公募開始前であれば事前相談を受け付けます。 なお、相談にあたっては、説明会資料をご確認いただいた上で、具体的に相談内容をお示しいただいた上で、以下のアドレスまでご連絡ください。 (senmon@mext.go.jp)
【支援1 大規模文理横断転換枠(新規分)】		
No.	ご質問	回答
1	これまで支援1に採択された取組を「大規模文理横断転換枠」に切り替えることは可能か。	これまでの支援1による支援を打ち切ることで、可能とする予定です。
2	支援1の支援が継続中に、支援1の取組とは別の内容で「大規模文理横断転換枠」に申請することは可能か。	可能とする予定です。
3	「大規模文理横断転換枠」に複数の取組を申請することは可能か。	同時に申請可能な取組は1件としますが、これまでどおり複数の取組を束ねた計画として申請することは可能とする予定です。
4	これまで支援1に採択された取組を「大規模文理横断転換枠」に切り替えずに、追加支援を受けることは可能か。(大規模文理横断)	「大規模文理横断転換枠」の要件を満たしている場合であっても、既存採択に対する追加支援は行いません。

	転換枠の要件を満たしていることは前提)	
<b>【支援2 高度情報専門人材育成枠(継続分)】</b>		
No.	ご質問	回答
1	高専は、「高度情報専門人材育成枠」及び「重点分野支援枠」のいずれも申請することが可能なのか。また、高専を新設する計画の場合、それは一つの取組としてどちらか一方に申請することになるのか。	高専の場合、1回の公募で「高度情報専門人材育成枠」「重点分野支援枠」のいずれかに申請することが可能です。計画の内容に応じて申請する枠を申請者において選択いただけます。なお、既存・新設に関わらず、いずれかの枠の採択後に、別の学科・コース等の設置等の計画を以て、もう一方の枠に申請することも可能です。
2	施設整備費は補助対象経費となると思われるが、施設の新設・改修だけでなく、土地・建物の買取も補助対象経費となるか。	支援2では土地の取得経費は補助対象外、建物の取得費用は補助対象となります。
<b>【支援2 重点分野支援枠(新規分)】</b>		
No.	ご質問	回答
1	重点分野支援枠について、重点分野のみに係る取組でよいか。	重点分野支援枠で対象とする取組は、重点分野と情報分野を掛け合わせた取組となります。(例:半導体×情報、AI×バイオ×情報)
2	重点分野枠に採択された大学について、次回以降の公募で別の計画を申請することは可能か。	別の計画であれば、申請可能です。